

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	令和6年度宮浦地区（落石）災害転石除去工事
工 事 概 要	
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 大嶋 一範 宮崎市大工2丁目39番地
契 約 年 月 日	令和 6年 8月 8日
契 約 業 者 名	富岡建設（株）
契 約 業 者 の 住 所	宮崎県日南市大字平山2292番地4
契 約 金 額	8,800,000円（税込み）
予 定 価 格	8,822,000円（税込み）
随意契約によることと理由	令和6年8月8日に発生した日向灘沖地震の影響により、国道220号宮崎県日南市宮浦地区において、落石災害が発生し転石除去及びその他応急復旧作業の必要があるため「災害時等（道路）における応急対策工事等に関する基本協定」を締結している業者と会計法29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行い応急工事を行うものである。
工 事 場 所	日南国道維持出張所管内
工 事 種 別	維持修繕工事
工 期（自）	令和 6年 8月 8日
工 期（至）	令和 6年10月31日
備 考	

随意契約理由書

1. 工 事 名 令和6年度宮浦地区（落石）災害転石除去工事
2. 工事箇所 日南国道維持出張所管内
3. 契約の相手方 富岡建設株式会社
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
 予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 理 由

令和6年8月8日に起きた最大震度6弱の日向灘沖地震の影響により、国道220号宮崎県日南市宮浦地区において巨大落石災害が発生したが、早期交通解放に向け、緊急的に転石撤去及びその他応急復旧工事の必要があるため、「令和6年度災害時等（道路）における応急対策工事等に関する基本協定」を締結している上記業者と会計法29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行い応急工事を行うものである。

随意契約理由書作成者
道路管理第二課長